

「第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画（案）」 について御意見をお寄せください

川崎市では、産業廃棄物の発生抑制、資源化及び適正処理を推進するため、市の産業廃棄物行政の方向性や排出事業者、産業廃棄物処理業者等に対する指導方針を明らかにするものとして、「川崎市産業廃棄物処理指導計画」を定めています。

現行の第5次川崎市産業廃棄物処理指導計画が平成27年度までの計画であることから、川崎市産業廃棄物処理指導計画有識者会議での議論を踏まえながら、「第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画（案）」を取りまとめましたので、新たな指導計画の策定に向けて、皆様からの御意見を募集いたします。

1 意見募集の期間

平成27年12月21日（月）～平成28年1月29日（金）

※郵送の場合は当日消印有効です。

※持参の場合は午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日・日曜日・祝日・12/29～1/3の年末年始期間を除く）にお持ちください。

2 資料の閲覧場所

- (1) 環境局生活環境部廃棄物指導課（川崎市役所第3庁舎16階）
- (2) 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館
- (3) 情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）

※川崎市ホームページでも内容を御覧いただけます。

3 意見の提出方法

題名、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）を明記の上、御意見を添えて、次のいずれかの方法により御提出ください。

- (1) 電子メール
川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方式により送信してください。
- (2) 郵送・持参
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課あて（川崎市役所第3庁舎16階）
- (3) ファクシミリ
FAX 番号 044-200-3923（環境局生活環境部廃棄物指導課）

《留意事項》

- ・御意見に対する個別回答はいたしませんので、御了承ください。
- ・記載いただきました個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。
- ・電話や来庁による口頭での御意見は受付しておりませんので、御了承ください。

4 その他

お寄せいただいた御意見の内容とそれに対する市の考え方と対応について取りまとめを行い、平成28年3月にホームページで公表します。

5 問い合わせ先

環境局生活環境部廃棄物指導課

電話 044-200-2596 / FAX 044-200-3923

意見書

題名	『第6次川崎市産業廃棄物処理指導計画』(案)について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地) *区名まで			
意見の提出日	平成 年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

基本計画(案)に対する意見

--	--	--	--

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課		
電話番号	044- 200 - 2596	FAX番号	044- 200 - 3923
住所	〒 210-8577 川崎市川崎区宮本町 1		

今後の予定について

<報道機関への情報提供>

- ・平成27年12月9日（水）環境委員会終了後
※パブリックコメントの実施について

<パブリックコメントの実施予定>

- ・平成27年12月21日（月）～平成28年1月29日（金）

<事業者説明会の実施予定>

- ・平成27年12月22日（火） 14時～15時30分 第4庁舎ホール

<計画の公表予定>

- ・平成28年3月下旬